

組織目標評価報告書（平成29年度）

部局名:

保健管理センター

部局長名:

岩崎良章

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
①教育領域	
①-1 目標	①-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組
<p>保健管理センター(以下「センター」)の教養教育の目標は、在学中のみならず生涯にわたり、心身の健康を維持するために「正しい健康観」を身につけるための教育を実施することと考えている。また、薬学部の専門教育においては、薬学の知識のみならず、臨床に出た際に正しいバランス感覚を持った医療人を育てることにあると考えている。</p> <p>1. 教育の実施体制について 平成28年度より新たに担当を始めた共通教養講義と教養講義の二つを軸とし、センター講演会、研修会、出前講座、学生保健ネットワーク、ホームページ、電子掲示板、e-learningなどを活用して多面的な教育支援活動を行う。</p> <p>2. 教育方法・内容について 60分授業・4学期制へと移行したことによる問題点を検証し、授業内容や講義資料を再考することにより内容の充実を図る。e-learningによる教育・評価の体制を引き続き推進する。各講義ごとに小テストを行い知識の確認を行う。講義・講演会・研修会のみならず、健康診断(以下健診)や一般外来診療での保健指導を通して、医師・保健師・栄養士・臨床心理士が個々の学生に健康教育を行う。</p> <p>3. 教育の成果について 学習の成果は、試験成績、e-learning評価、アンケート結果などで判断する。卒業後の進路についてはセンターでは把握できない。センター利用者数(メンタル系疾患の受診者)も参考とする。</p> <p>4. 学生支援について 以上の健康教育に加え、学生が健康なキャンパスライフを送り、安心して勉学に励めるよう外来や健診を通して疾病の予防や早期発見によって支援を図る。また、就職活動・就職時に際して必要となる、健康診断証明書交付、健康診断書作成や国家試験の証明書発行を通じて学生の便宜を図る。</p> <p>5. 国際共同による教育の状況について 当施設では考えていないが、海外へ留学する日本人学生への感染症予防教育や感染症に係る診断書交付などのサポートを、健診や日常診療を通じて行っており、これらをさらに充実させる。</p> <p>6. 外国人留学生の受入状況について 当施設では考えていないが、海外からの留学生に対するフィジカル・メンタル両面でのサポートは、健診や日常診療で行っており、これらをさらに充実させるために各種文書の英語や中国語による表記を引き続き増やしていく。</p>	<p>1. 教育の実施体制について 共通教養講義である全学ガイダンス講義(健康教育講義:心と身体をケアする)、教養講義(健康スポーツ科学、キャンパスライフとメンタルヘルス)、専門教育(薬学部:診断治療学)、保健学科(生涯支援看護学、看護と病態生理の一部)を担当した。全学ガイダンス講義では、メンタルヘルスに加えて新たにフィジカルヘルスの講義を1コマ増やして計2コマを2教員で担当実施した。センター講演会では、フィジカル、メンタル系の2講演を、部署単位の講習会を3件実施した。メンタル系講演、出前講座を英語も含めて24件実施した。学生保健ネットワークでは感染症情報を中心に14回の配信を行い、ホームページは新着ニュース37件をアップした。電子掲示板にも健康情報、感染症情報を表示して来所者に提供した。また、引き続きe-learningを授業・試験に取り入れた。</p> <p>2. 教育方法・内容について 全学ガイダンス講義(健康教育講義:心と身体をケアする)では、テキストを更新するとともに内容を8ページから15ページに増やし、フィジカル、メンタルの各教員により講義内容を充実させた。専門教育では、教員の入替えにも併し講義題目と講義内容を見直して実施した。各講義ごとに小テストを実施し、全学ガイダンス講義および教養講義(健康スポーツ科学)では引き続きe-learningを授業・試験に取り入れた。定期健康診断及び一般外来診療において、センターの専門スタッフが個別に健康教育を行った。</p> <p>3. 教育の成果について 健康スポーツ科学(3学期・4学期)、診断治療学の期末考査平均点はそれぞれ79.3点、79.0点、83.7点で、健康スポーツ科学は、非受験者を除く107名中104名が、診断治療学では全員が試験に合格し、独自に行った無記名アンケートにおいても、概ね良好な評価であった。センターの外来利用者数は平成30年2月末現在で学生5,861名、職員1,623名で、うちメンタル外来受診者数は学生788名、職員910名で、内科系、メンタル系ともに前年度より学生はやや減少し職員は増加している。</p> <p>4. 学生支援について 健康診断、外来診療を通じ、疾病の予防や早期発見の学生支援を行い、津島・鹿田地区を合わせ就職時健康診断1,449件、国家試験証明書223件を発行した。</p> <p>5. 国際共同による教育の状況について 海外渡航予定の学生への感染対策の提供情報を整備し、感染症教育、ワクチン接種などの感染予防指導を行うとともに、留学に必要な英文診断書を発行した。</p> <p>6. 外国人留学生の受入状況について 新たにグローバル・ディスカバリー・プログラムの学生に対してメンタルヘルス講義を行うとともに、健康教育に関する英文パンフレットをグローバル・ディスカバリー・プログラムとの協働で準備・提供した。</p>
①-2 全学の組織目標との関連	①-2 大学全体への貢献
<p>「学びの強化のための諸施策の実施」における60分授業・4学期制の円滑な運用のための目標を設定した。</p> <p>「全学部の学生派遣・留学生受入れプログラム並びに体制の強化・充実に基づく数値目標の達成の一助となるべく、海外派遣学生および留学生のための支援体制に関する目標を設定した。</p> <p>「教育担当理事の「総合的学生の支援」における学生の健康(医療)についてのサポートに繋がる目標を設定した。</p>	<p>全学生を対象として、学生が安心して健康なキャンパスライフを過ごせることを目標に、保健管理センターの視点から行いうる教育活動を模索・実施して、学生教育に貢献した。ことに、海外派遣学生への感染症教育・対策と留学支援及び留学生へのメンタルヘルス教育を充実させた。</p>
①-3 目標とする(重要視する)客観的指標	①-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況
<p>1. センター講演会をフィジカル、メンタル各1回以上開催する。</p> <p>2. 教養講義で、e-learningの教材を複数コマ作成する。</p> <p>3. メンタル系の教育的な講義、講演、出前講座の充実を図る。</p> <p>4. 学生保健ネットワークにより健康に関する話題を年間10件以上提供する。</p> <p>5. センターホームページに健康情報を年間20以上、新規ニュースとして発信する。</p>	<p>1. 保健管理センター講演会は目標数を達成した。</p> <p>2. 全学ガイダンス講義および3・4学期の教養授業でe-learningの教材を作成し、実施・評価した。</p> <p>3. メンタル系講演、出前講座を24件(うち英語3件)実施した。</p> <p>4. 学生保健ネットワーク配信数14件と目標を上回った。</p> <p>5. センターホームページの健康情報の新規ニュース発信数37件と目標を上回った。</p>
②研究領域	
②-1 目標	②-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組
<p>センターとしての研究は、健康や疾病に関する集約的(疫学的)研究と個々の事例検討による報告とし、研究設備を要するような実験的な研究は各個人の他施設との共同研究にゆだねている。</p> <p>1. 研究水準及び研究成果について 保健管理研究会やメンタルヘルス系学会・研究会において、主として学生・職員の健康管理・健康と疾病・労働安全衛生に関する調査・研究について発表し、論文・報告書の形でセンターの業績として残すことを目標とする。</p> <p>2. 研究実施体制等の整備について 当センターへのミッションを考えれば、研究設備を新たに設置・拡充することは不合理であり予定しない。研究実施体制としては、科学研究費の獲得を図り、内容的には倫理的視点から問題のない形での疫学的あるいは健康教育的研究を目指す。</p> <p>3. 国際共同による研究の状況について 現在までになく、今後も予定はない。</p> <p>4. 女性・外国人研究者の受入状況について 外国人研究者の受け入れは現在までになく、今後も予定はない。女性研究員の受け入れは、平成29年度より新たに助教を1名受入れる予定。</p> <p>5. 外国研究機関における研究従事状況について 現在までになく、今後も予定はない。</p>	<p>目標への取り組み状況</p> <p>1. 研究水準及び研究成果等について(センター業務内容に関わる研究のみ) 主として学生・職員の健康管理・健康と疾病・労働安全衛生に関する調査・研究について、中国四国大学保健管理研究会は3演題、全国大学保健管理研究会は4演題、第19回全国大学メンタルヘルス学会は1演題発表した。その他、教員個別の専門分野として、第53回日本肝臓学会総会及び第21回日本肝臓学会大会で各1演題発表した。合計7演題・7報告書及び原簿論文1編をセンターの業績として残した。</p> <p>2. 研究実施体制等の整備について 当センターは研究施設ではなく、研究設備への投資は行っておらず、現体制の中で疫学的あるいは健康教育に関する実践的研究を行うべく、科学研究費を申請可能な教員は全員応募申請を行った。科学研究費は1件が継続中。</p> <p>4. 女性・外国人研究者の受け入れ 人事異動により新たに女性の助教を1名受け入れ、女性教員は計2名となり、女性客員研究員1名が継続活動中である。</p>
②-2 全学の組織目標との関連	②-2 大学全体への貢献
<p>科学研究費の獲得努力は「外部研究資金等の獲得の推進」と、女性研究員の受け入れは「ダイバーシティの推進」に係る目標である。</p>	<p>センター業務の取り組みの具体を保健管理研究会において報告することにより、岡山大学の姿勢を全国の大学にアピールするとともに、報告書及び論文発表による研究業績という点で貢献した。女性教員、女性研究員の受け入れによりダイバーシティ推進に貢献した。</p>
②-3 目標とする(重要視する)客観的指標	②-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況
<p>1. 全国、中国四国大学保健管理研究会にフィジカル、メンタル各2演題以上の発表。</p> <p>2. 上記以外の学会・研究会にフィジカル、メンタル各1演題以上を発表する。</p> <p>3. 科学研究費の全員応募と採択率の上昇およびその他の助成申請への積極的な応募。</p> <p>4. 女性研究員の受入れ</p>	<p>1. 保健管理研究会発表は、前年を上回る合計7演題・7報告書及び原簿論文1編を発表した。</p> <p>2. 上記以外の学会ではメンタル1演題、フィジカル2演題を発表し、目標を達成した。</p> <p>3. 科学研究費は、申請可能な教員は全員応募申請を行い、1件が継続中。</p> <p>4. 女性助教を新たに1名受入れた。</p>

③社会貢献(診療を含む)領域	
③-1 目標 「社会貢献」への取り組みは、各教員の専門性も異なるため実質的には、個々の教員が保健所、医師会などから依頼があれば協力する形で実施している。国際協力は下記のとおり。 1. 地域社会との連携、社会貢献について 敷地内全面禁煙に伴い、安全衛生部と協働し、大学と地域が一体化して喫煙対策が図れるように努める。 地域住民、医師会員を対象とした講習会の演者として健康に関連した講演を行う。 2. 国際交流・協力について 留学生が本邦において快適な生活をおくれるよう、入学後の健診・外来を通して、健康支援を行う。同時に留学生の健康診断受診率の向上及び事後措置の充実を図る。本学構成員が海外へ行く際の健診やワクチン接種などについて支援を行う。	③-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組 目標への取り組み状況 1. 地域社会との連携、社会貢献について 敷地内全面禁煙における地域との問題に対して津島地区喫煙対策WGで対応を協議した。 三原市医師会員を対象として肝臓病に関する講演を行った。 2. 国際交流・協力、外国人研究者の雇用について 一般の外来診療、健診を通じて留学生への健康支援を行い、留学生が本邦において安心して学業に励める一助となるよう可能な援助を行った。引き続きグローバルパートナーズと協働で、特に留学生健診時の対応について協議し、中国語の出来る学生に依頼して中国語の掲示物と誘導を新たに実施した。留学生向けの事後措置用の英語標記のパンフレットを独自に準備した。海外派遣学生への健康診断書の作成や海外派遣労働者の健診を行った。海外長期出張の職員には、海外派遣前健康診断をセンター産業医が行っており、ワクチン接種など主に衛生面の注意を指導した。
③-2 全学の組織目標との関連 「派遣学生及び受入留学生を対象とした危機管理意識の向上」に関する目標として、海外派遣学生および留学生に関する健康支援に関する目標を設定した。	③-2 大学全体への貢献 大学の目標であるグローバル化に関して、海外交流の際の重要な問題である感染症対策に関して、派遣学生への感染症対策として感染症対策情報の提供及び診断書発行を行うなど、保健管理センターで行える業務を着実に遂行することにより大学へ貢献した。
③-3 目標とする(重要視する)客観的指標 1. 具体的数値設定は難しいが、対外的な講義・講演などに積極的に取り組むことを目標とする。 2. 留学生健診の未受診者を徹底的に減少させ、同時に英語表記資料を用いた事後措置の充実を図る。	③-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況 1. 社会貢献活動 大西、清水が岡山市精神科病院実施審査医他8件の委員等の職務を通じて地域へ貢献した。岩崎が三原市医師会内科会で講演を行った。敷地内全面禁煙実施後に受診喫煙率が改善していることを、職員へのアンケートと尿中コチニン測定により明らかにして論文発表した。 2. 留学生の健診受診率 定期の留学生健診において今年度は76.6%で、昨年の73.9%より受診率が上昇した。留学生向けの事後措置用の英語標記のパンフレットを独自に準備した。
④センター業務	
④-1 目標 担当理事の目標にもある学生への健康(医療)面における支援体制の整備・充実を目標とする。また、労働安全衛生の遵守もセンターの目標とする。 1. 学生および職員健診の充実 H28年度の健康診断受診率は学生・職員ともに前年度と若干の低下はあるもののほぼ同等の水準を維持できた。しかし、在校生の受診率は依然として不十分であり、前年度に続いて学生健康診断予約システムの導入に向けて技術面・経費面の検討及び導入準備をする。また、健診において、メンタルヘルス不調学生を早期にピックアップしメンタル担当者に結びつける。職員は癌検診の充実を図る。 2. メンタルヘルス関係について メンタルヘルス対策推進室の活動を通じて構築された学生・職員の緊急対応システムの確立、メンタルヘルスのパンフレットを活用し、引き続き実働していく。平成28年度より新たに実施したストレスチェック制度の検証を行い、よりスムーズな実施とデータの有効利用を目指す。障がい者差別解消法に基づいて、構成員への認知を図るとともに実際の障がい者への支援を具体的に進める。 3. 禁煙支援 e-learningによる学生への禁煙教育および全面禁煙実施後の調査から明らかとなった受動喫煙の改善データに基づいて構成員に周知するための活動を行う。禁煙支援のための禁煙相談外来受診を勧奨する。 4. 安全衛生委員会の充実 安全衛生委員会が形骸的にならないよう実践的な啓発活動を行う。	④-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組 目標への取り組み状況 1. 学生および職員健診の充実 職員の定期健康診断受診率は平成30年3月7日現在、95.2%で昨年度の94.8%からやや改善した。追加健診を2回実施し、安全衛生委員会で受診率・未受診者数の報告及び受診勧奨を行うとともに、各部署健康管理担当者へ受診の勧奨を依頼した。特殊健診は学生407名、職員70名とほぼ横ばいであった(平成28年:計474名)。学生健康診断の最終受診率は、新入生99.8%、在校生70.6%と、在校生の受診率が依然として低いものの、前年(63.8%)より受診率は向上した。受診の便宜を図り更なる受診率の向上を図るべく、学生健康診断予約システムの具体的な仕様について検討して導入準備を進めた。健診において、メンタルヘルス不調学生にメンタルヘルス担当者の受診を勧奨した。倉敷・東山地区も含めて、胃癌検診時にセンター医師が同行し待機した。癌検診受診者は子宮癌、乳癌検診はやや増加、胃癌検診はやや減少した。オプション検査として腫瘍マーカー検査を継続実施し、陽性所見者に指導を行った。 2. メンタルヘルス関係について メンタルヘルス対策推進室を中心に、確立した学生・職員の緊急対応システム及びメンタルヘルスのパンフレットを用いて周知徹底と運用を行っている。第2回ストレスチェックを実施し、データを集計・解析して安全衛生委員会等に報告した。 3. 禁煙支援 従来の教養講義でのe-learning実施に加えて、全学的な禁煙の啓発教育としてのe-learningを大学入門講座として全新生を対象として実施した。特に喫煙者には、健康診断時に禁煙相談外来受診を勧奨した。 4. 安全衛生委員会の充実 安全衛生委員会において、毎回外傷処置報告を行った。個人情報保護に配慮した上で具体的な事例も提示して事故防止の啓発をした。
④-2 全学の組織目標との関連 健康診断の確実な実施は「法令遵守の徹底」に係るものであり、国内および海外からの学生に対しては「総合的学生の支援」、「全部局の学生派遣・留学生受入れプログラム並びに体制の強化・充実」に基づく数値目標の達成に係る目標である。	④-2 大学全体への貢献 学生に関しては学校保健安全法、職員に関しては労働安全衛生法の遵守のために貢献した。ひいては岡山大学構成員への健康的な生活のためへの貢献にもつながっている。
④-3 目標とする(重要視する)客観的指標 1. 在校生健診受診率をH28年度より上昇させる。 2. 健康診断事後措置の未受診者を減少させる。 3. 職員の健診事後措置受診者数を増加させる。 4. 職員および学生の喫煙率をH28年度より減少させる。	④-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況 1. 在校生健診受診率は、70.6%で、平成28年の63.8%より上昇した。 2. 職員の健診事後措置は、緊急度に応じて呼び出しをした。また、事後措置未受診者には粘り強く連絡し受診勧奨した。 3. 職員の健診事後措置受診者数は213名で前年度より事後措置受診率(41.0%→30.5%)は低下した。 4. 喫煙率は平成28年度と比較して職員は6.4(←6.7)%と減少したが、学生は3.8(←2.8)%と増加した。

⑤管理運営領域

<p>⑤-1 目標</p> <p>1. 部局運営体制の改善強化について 部局運営委員会規程に則り運営委員会を開催し、当センターの運営に関して審議・報告を行っているが、委員会の開催数・運営体制をあらためて点検し、より効率的な体制を模索する。</p> <p>2. 部局組織の活性化について 毎月の安全衛生部保健衛生管理課職員も含めて、部局会議を引き続き開催し、問題点の協議、報告事項の確認を行う。</p> <p>3. ダイバーシティの推進(女性教員・外国教員比率・次世代育成支援等)について 平成28年度に引き続いて女性客員研究員を受け入れ、新たに女性教員を受け入れる。</p> <p>4. 効率的・戦略的な予算配分・執行について 当センターでは、健康診断機器の故障による急な経費、および健康診断システムに係る数年単位のスパイクが必要とされる経費が予算の計画に際して問題となる。これらを念頭に置いた予算の準備を計画する。</p> <p>5. 安全衛生に対する配慮について 毎月の部局内安全衛生委員会を通じて、問題点の発見と対応について協議する。</p> <p>6. 施設整備の推進について 当センターの問題として、個人情報の保管庫の確保、障害者用トイレがない点が挙げられる。現有スペースの整理整頓による有効利用を進めるとともに、引き続き施設整備の要求を行う。</p> <p>7. 法令遵守の徹底について 当センターに特有なものとして個人情報の保護、管理が挙げられる。個人情報に係るデータの管理ならびにデータ利用の際の手順等に問題がないか、あらためて点検を行う。</p>	<p>⑤-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組</p> <p>1. 部局運営体制の改善強化について 部局運営委員会の協議事項を十分吟味し、メール会議も交えつつ、早急な対応が必要な事項について迅速かつ効率的な運営を行った。例年を上回る5回の委員会の開催が必要であったが、構成委員の負担軽減も考慮した上で問題なく実施できた。</p> <p>2. 部局組織の活性化について 安全衛生部保健衛生管理課職員も含めた部局会議を毎月開催し、問題点の協議、報告事項の確認を行った。</p> <p>3. ダイバーシティの推進(女性教員・外国教員比率・次世代育成支援等)について 新たに女性教員1名を受け入れ、計2名の女性教員及び引き続き女性客員研究員1名を受け入れていく。</p> <p>4. 効率的・戦略的な予算配分・執行について 健康診断システムに係る経費として計画繰越をしている。機器の保守点検を定期的に実施して故障を可能な限り未然に防ぎ軽微な補修で済むよう配慮している。また、検査機器によっては耐用年数や費用対効果を考慮して、外注検査への切り替えを検討した。</p> <p>5. 安全衛生に対する配慮について 毎月の部局内安全衛生委員会において、危険箇所、問題事例を構成員から聴取して協議・対応した。</p> <p>6. 施設整備の推進について 個人情報の保管庫の確保、障害者用トイレについて、引き続き施設整備の要求を行ったが、障害者用トイレのためのスペース確保のため、引き続き現有スペースの整理整頓を進めることとなった。</p> <p>7. 法令遵守の徹底について 個人情報に係るデータの管理ならびにデータ利用の際の手順等について、部局内での研修を行うとともに点検を行った。</p>
<p>⑤-2 全学の組織目標との関連</p> <p>「ダイバーシティの推進」、「効率的かつ戦略的な予算配分と経費節減」、「法令遵守の徹底」に係る目標を設定した。</p>	<p>⑤-2 大学全体への貢献</p> <p>全学センターとして、部局におけるダイバーシティの推進、効率的かつ戦略的な予算配分と経費節減、法令遵守の徹底を実施した。</p>
<p>⑤-3 目標とする(重要視する)客観的指標</p> <p>1. 部局会議を毎月開催し協議する。</p> <p>2. 女性教員を新たに受け入れる。</p> <p>3. 部局安全衛生委員会を毎月開催し、安全衛生面での点検を行う。</p> <p>4. 個人情報保管用スペースの確保と障害者用トイレの設置について施設要求を行う。</p>	<p>⑤-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況</p> <p>1. 部局会議を毎月開催し協議及び報告事項の確認・情報共有を行った。</p> <p>2. 女性教員1名を新たに受け入れ、女性教員は計2名と増加した。</p> <p>3. 部局安全衛生委員会を毎月開催し、安全衛生面での点検を行い、問題事例には適切に対処した。</p> <p>4. 個人情報保管用スペースの確保と障害者用トイレの設置について施設要求を行ったが、実現には至らず、現有スペースの整理整頓を進めることとなった。</p>

【総括記述欄】

今年度は新しい保健管理センター長を中心とした新たな構成員による新体制の始動期間であったと言える。上記に記載した結果をふまえ、以下に課題と考える事項を列挙した。次年度以降の保健管理センターの改善目標とした。

教育活動:①卒業後の生涯にわたる健康保持のために、「正しい医学知識・健康観を教育する場」を提供する。
②援助を必要とする学生を早期にピックアップして「成長を支援」する。

研究活動:①保健管理「センター独自の視点」から大学全体に貢献できるような研究対象を模索する。
②科研や助成金の獲得を目指し、それを基盤に「実践的な研究」に取り組み、論文発表をめざす。

社会貢献:①「留学生」への感染症およびメンタルヘルス対策を喫緊の課題として取り組む。
②喫煙対策において、地域住民への対応に実効性のある方策を提案・推進する。

センター業務:①在校生の定期健康診断受診の便宜を図るべく、予約システムの構築と試行を行う。
②職員健康診断の事後措置必要者に対する啓発などの働きかけによる受診率の向上に取り組む。

管理運営:①現有スペースの整理整頓を行い、個人情報の保管庫、障害者用トイレのためのスペースを確保し施設整備を進める。
②職員のメンタルを含めた疾病の予防及び早期発見と対応により重篤な病態への移行を阻止する。